


## 金融ADR あっせん人・仲裁人候補者

	氏 名	上田 瑞尊
	ふりがな	うえだ みずたか
	事 務 所	東京城南法律事務所
	住 所	東京都世田谷区太子堂 2-7-2 リングリングビルA棟3階
	電 話	03-5787-5930
F A X	03-5787-5940	

<p>主な経歴 (登録年月日, 弁護士活動 や主な公益活動等)</p>	<p>1. 弁護士登録年月 平成17年10月</p> <p>2. 委員会関係 東京弁護士会消費者問題特別委員会 (平成24年から平成26年まで副委員長)</p> <p>3. その他 (著書, 公職など) 東京投資被害弁護士研究会 (平成27年から平成29年まで事務局長) 東京地方裁判所破産管財人等協議会協議員 東京都人材支援事業団非常勤相談員 主な著書として</p>
金融機関側・顧客側の別	金融機関側 ・ 顧客側
主な取扱い分野	不動産関連紛争、消費者事件 (主に投資取引被害の被害回復)、相続、倒産、成年後見など
あっせん人・仲裁人の メッセージ	投資取引紛争における顧客側代理人としての訴訟活動等の経験を踏まえながら、事案の実情に即した柔軟な解決を目指したいと考えております。